

令和5年10月4日

お客様各位

ひまわり信用金庫

公益財団法人産業雇用安定センター福島事務所との取引先企業
の人材支援に関する連携協定の締結について

ひまわり信用金庫は、「失業なき労働移動」をめざす人材マッチングの公的な専門機関である公益財団法人産業雇用安定センター福島事務所（以下、「産業雇用安定センター」）と、相互連携を図ることにより、当金庫の取引先企業の人材ニーズに対する支援を強化し、地域における労働力需給の安定、持続的な企業の成長と地域経済の発展に資することを目的として、連携協力に関する協定を下記のとおり締結しましたので、お知らせいたします。

本連携協定締結により当金庫は、産業雇用安定センターと連携し、地域の事業所の皆様が抱える人手不足、人材不足に関する経営課題の解決に取り組み、人材に関する様々な経営課題に対して支援を行いますので、最寄りの営業店へご相談ください。

当金庫は、引き続き『地域の人々から頼られ、親しまれる地域貢献度の高い信用金庫』をめざしてまいります。

記

1. 連携協定の締結日

令和5年10月4日（水）

2. 連携協定の内容

- (1) 当金庫の顧客の人材ニーズに係る産業雇用安定センターへの情報提供に関すること。
- (2) 当金庫職員による顧客訪問に際しての産業雇用安定センター職員の同行に関すること。
- (3) 定期的な情報交換の実施に関すること。
- (4) その他本協定の目的に沿う内容に関すること。

【参考】公益財団法人産業雇用安定センターの概要

産業雇用安定センターは、厚生労働省、経済・産業団体や連合（労働組合）などの密接な連携のもとに、本部と47都道府県の地方事務所の連携による全国的なネットワークにより出向・移籍の支援事業に取り組んでいます。

主な事業は、人材を送り出す企業と人材を受け入れる企業との間に立って、情報提供・相談等の支援を行い、出向・移籍（再就職）の成立に結び付ける「人材の橋渡し」の業務を実施しています。



以上

【お問い合わせ先】

ひまわり信用金庫 総務部

電話 0246-23-8500 (担当：稲川)

公益財団法人 産業雇用安定センター 福島事務所

電話 024-523-4520 (担当：古川)



100年のありがとう

～これからも地域とお客様のために～

街の応援団・町のパートナー

ひまわり信用金庫